

市議会定例会提出議案（藤沢市学習文化センター条例の廃止）に同意することについて

藤沢市学習文化センター条例を廃止する条例の制定について、市長から意見を求められたので本教育委員会は、原案に同意する。

2011年（平成23年）11月10日提出

藤沢市教育委員会

教育長 佐々木 柿 己

- 1 提出する議案 別紙のとおり
- 2 施行期日 平成24年4月1日

#### 提案理由

この議案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められたことによる。

#### 参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育委員会の意見聴取）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分  
その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を  
作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。